

報道関係各位

令和3年9月1日 発表

【照会先】

労働基準部 監督課 賃金室

室長 鈴木 裕充

室長補佐 諏訪田 浩

(代表電話) 092(411)4578

(直通電話) 092(411)4551

福岡県最低賃金を870円に引上げを決定 過去最高の引上げ額(28円)

福岡労働局長(藤枝^{ふじえだ} 茂^{しげる})は、令和3年8月5日に福岡地方最低賃金審議会(会長^{ひらきしん} 平木真朗^あ)から福岡県最低賃金を28円引き上げて時間額870円とする答申を受けた後、所要の手続きを経て、福岡県最低賃金を時間額870円とする決定を行い、本日(9月1日)官報公示を行いました。

効力発生日は、令和3年10月1日(金)です。

- 1 福岡県最低賃金は、月給、時間給、出来高給等の賃金制度や、常用、臨時、パート等の雇用形態を問わず、福岡県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。
- 2 福岡県最低賃金について、中央最低賃金審議会が示した方法による計算をしたところ、福岡県最低賃金が生活保護費を下回る逆転現象は認められませんでした。
- 3 福岡労働局では、改定された最低賃金の周知広報に努めるとともに、その履行確保を図っていきます。
- 4 中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金の引上げを図るための制度である「業務改善助成金」(別添資料1参照)が8月1日に、より使いやすく拡充されるとともに、要件が緩和されており、その周知も図っていきます。また、福岡労働局は福岡県と共催し、「業務改善助成金 制度説明会・個別相談会」(別添資料2参照)を順次開催しております。

参考

1 引上げ額・引上げ率

現行の最低賃金額 1 時間 8 4 2 円に対し、引上げ額は 2 8 円、引上げ率は 3 . 3 3 % で、日額・時間額表示から時間額単独表示となった平成 1 4 年度以降、引上げ額、引上げ率とも最高であった。

2 福岡県最低賃金の改正の推移（令和 2 年度まで）

年度	最低賃金額 時間額（円）	引上げ額 （円）	引上げ率 （%）
平成 25 年度	7 1 2	1 1	1 . 5 7
平成 26 年度	7 2 7	1 5	2 . 1 1
平成 27 年度	7 4 3	1 6	2 . 2 0
平成 28 年度	7 6 5	2 2	2 . 9 6
平成 29 年度	7 8 9	2 4	3 . 1 4
平成 30 年度	8 1 4	2 6	3 . 1 7
令和元年度	8 4 1	2 7	3 . 3 1
令和 2 年度	8 4 2	1	0 . 1 2

3 業務改善助成金について

「業務改善助成金」とは、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

- ・ 支給対象となるのは、事業場規模 1 0 0 人以下で、労働者に支払う事業場内最低賃金と福岡県最低賃金の差額が 3 0 円以内となる事業者となっています。

この対象となる事業場が、事業場内最低賃金を最低 2 0 円以上引上げ、かつ、生産性向上のための設備投資（機械設備、POS システム（ ）等の導入）や人材育成に係る研修、業務改善のためのコンサルティング等いずれかを実施した場合に、その費用の一部を助成するものです。

今回の改正では、以下の（ 1 ）～（ 4 ）の内容に拡充、要件が緩和されています。

- （ 1 ） 4 5 円コースの新設（コースは、20 円、30 円、60 円、90 円を含め 5 つ）
- （ 2 ）同一年度内に 2 回申請することができます。
- （ 3 ）生産量要件（注 1）に該当し、引き上げ額 3 0 円以上の場合、PC、スマホ、タブレットの新規購入、貨物自動車なども生産性向上の効果が認められる場合は対象となります。
- （ 4 ）賃金要件（注 2）、生産量要件のいずれかに該当する場合、新設された 1 0 人以上の上限度区分を利用できます。

【業務改善助成金に関する相談窓口】

最低賃金・賃金引上げのための業務改善に関するご相談

業務改善助成金コールセンター (03-6388-6155)

福岡働き方改革推進支援センター (0800-888-1699)

【申請に係る問合せ・受付】

福岡労働局 雇用環境・均等部 企画課 (092-411-4717)

() POSシステムとは、「Point of sale (販売時点情報管理)」の略で、日々の売上を商品の種類ごとに集計・分析して、そのデータを経営に活かすためのシステムや手法をいいます。

(注1) 生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

(注2) 賃金要件：事業場内最低賃金が900円未満の事業場